

## 平成 25 年度 知事との懇談会 会議録

平成 25 年 11 月 22 日（金）

12 : 30～14 : 30

（市川事務局長）

それでは定刻となりました。ただいまから、知事との懇談会を開会させていただきます。

本日の懇談会でございますが、市長会の各部会から提案されましたものにつきまして懇談を進めてまいりたいと考えております。

時間でございますが、懇談会は 2 時間、午後 2 時半までの予定で進めてまいります。何分ご協力をお願いします。

それでは、初めに菅谷市長会会長からご挨拶をお願いします。

（菅谷会長）

秋も深まる中、本日は市長の皆さん方には、議会または来年度の予算編成で大変お忙しいところ、知事との懇談会にご出席いただきまして感謝申し上げます。また、阿部知事におかれましては、県議会も開催され公務ご多忙のところ、ご都合をつけていただきまして、感謝申し上げます。

知事とは、県と市町村における対等また双方向の関係を深める中で、「県と市町村との協議の場」や、また知事要望活動等々、これまでも折あるごとに意見交換等を実施をしてまいりましたが、県と市町村の抱える共通課題につきまして、一步一步確実に前へ進んできております。広域的な課題に対しまして、県と市町村が一体となって取り組んできていることは、非常に大きな成果と認識をいたしております。

知事との懇談会は、知事と県内の 19 市の市長が自由な立場で活発な意見交換をすることによりまして、今後の県政運営に反映させていただくとともに、それぞれの地域の発展を図ることを目的として開催しております。本日も、様々な喫緊の重要課題につきまして、意見交換をさせていただきますが、どうぞよろしく願いいたします。

さて、政府は現行 5 % の消費税率を、平成 26 年度の 4 月に 8 % に引き上げるとともに、景気の腰折れを避けるために、総額 5 兆円規模の経済対策を 12 月の月上旬に策定することを決定しております。この経済対策の柱となる 1 兆円規模の減税措置では、企業の設備投資を促進する税制の創設や、耐震改修した家屋を対象といたします固定資産税の減額措置の創設、さらには自動車取得税や重量税等も見直す方向となっております。

しかしながら、ご案内のとおり、固定資産税は市町村にとりまして安定した基幹税であることに加えまして、車体課税や、またゴルフ場利用税なども年末の税制改正に向けまして議論されることは必至との見方がございますので、県と市町村が結束して、反対への取り組みが必要かと考えております。

そのような状況も踏まえまして、この 20 日には花岡副会長には、和田副知事、また羽田町村会副会長とともに、共同で平成 26 年度税制改正等に向けた要請活動を実施していただいたところでございます。

今後も地方が抱える課題解決におきまして、県と市町村がお互いに協力し、具体的な課題に対して時期を逸することなく対応し、必要に応じて積極的に国等へ働きかけることが必要と考えております。

本日の懇談会では、先に4つの部会で県の関係部課長の皆様と意見交換いたしました議論を基に、部会ごとに当面の課題といたしまして設定した提案・要望事項等につきまして、知事のお考えをお聞きし、市長の皆様方との意見交換を行います。

依然として厳しい財政状況が続く中ではございますが、ともに知恵を出し合いながら、地域の発展が実現できますよう、前向きな、あわせて積極的な意見交換をお願いいたし、有意義な懇談会となりますようご期待申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

(市川事務局長)

ありがとうございます。続きまして、本日、公務ご多忙の中ご出席をいただきました、阿部知事様からのご挨拶をお願いします。

(阿部知事)

改めまして、皆様こんにちは。菅谷市長会長をはじめ19市の市長の皆様方には、本当に県政でいつも大変お世話になっておりますことに、この場をお借りして心からお礼申し上げます。

菅谷会長のご挨拶にもありましたが、私は、県と市町村は本当にながちりと協力、タッグを組んで、同じ方向を向いてこそ、住民の皆さんの期待に応えることができるだろうと思っております。そのような意味で、例えば県と市町村の協議の場を作らせていただいたり、あるいは、これまで、例えば単独で県が行っていた要望も、市長会、町村会の皆様方と一緒にやって行わせていただいたりということで、できる限り、市町村の皆様方との意思疎通を円滑にして、そして協力して取り組もうということを心がけてまいったところがあります。

まだ若干、県の対応が悪いというご意見も時々聞かせていただくことがありますが、引き続き市町村の皆様方の思いを、私ども県そして全体でしっかりと受け止めて、一緒になって取り組んでいけるように努力をしていきたいと思っておりますので、引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

菅谷会長からもお話がありましたように、今、長野県として一番大きな課題は、経済・雇用対策という部分になります。この間、県として、切れ目ない経済協力体制ということで取り組んでまいりましたが、ここへ来て、やっと製造業の景気動向調査によりますと、東日本大震災後ずっとマイナスでありましたけれどもプラスに転じてきている。回復傾向が徐々に現れつつあるのかと思います。

ただ、県民の皆さんの総体から見ると、まだまだ景気がよくなったという実感はないよと思われている方が多いわけでありまして。これは全国知事会等でも、いろいろ議論してきていますけれども、アベノミクスの効果は、都市部あるいは大企業、そのようなところには非常に顕著に出てきていますけれども、まだまだ地方や中小企業など、そのような部分に対しては十分ではないのではないかと、知事会としても政府に対して伝えて、様々な経済対策等の取り組みを行うよう求めてきているところであります。

長野県も徐々に回復しつつあるとはいえ、まだ有効求人倍率も今は、残念ながら全国平均を下回るという状況でありますので、引き続き、市町村の皆様方とも力を合わせて取り組まさせていただきますと思いますし、また、消費税の導入を控えた中で、景気の腰折れも懸念される部分もあります。政府においては経済対策を取りまとめていく予定でありますから、県としても積極的に、そうした国の補正予算等も活用しながら、引き続き対策を講じていきたいと思っておりますので、皆様方にもご協力を頂ければと思っております。

来年の地方財政に向けては、いろいろと課題があるかと思っております。交付税の枠組みがどうなってくるのか、あるいは菅谷会長からもお話がありましたが、地方税制も大きな、私どもにとって重要な財源が検討の議題に乗っているわけでありますので、引き続きこうした点については、市町村も県も共有の課題でありますので、皆さんと一緒に、政府に対しても地方税財源の確保を強く求めていきたいと思っております。

今日は大きく4点の議題があるわけでありますけれども、いずれも大変重要なテーマだというように思っております。ぜひ、皆様方と率直な意見交換をさせていただくことを心から期待申し上げまして、私の挨拶といたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(市川事務局長)

ありがとうございました。

それではさっそく懇談会の方に進めさせていただきます。懇談会の座長でございますが、菅谷会長をお願いいたします。

(菅谷会長)

はい。それでは、意見交換に入りたいと思っております。

私ども市長会では、去る10月の22日、23日、25日の3日間の日程で四つの部会を開催いたしまして、県の関係部課長さんと意見交換をさせていただきました。本日の懇談会には、3日間の県との意見交換を踏まえて、各部会から四つの議題を提案させていただきました。

それでは、はじめに総務文教部会長の小口塩尻市長さんから、「県と市町村が一体となって課題解決にあたるワーキンググループ等の設置について」の提案ならびに要望をお願いいたします。

## ○「県と市町村が一体となって課題解決にあたるワーキンググループ等の設置について」 総務文教部会

(小口塩尻市長)

市長会の総務文教委員長を務めております、塩尻市長の小口でございます。よろしくお願い申し上げます。

今、会長からお話がありましたように、当委員会は、10月23日、県の担当の方と直接議論をさせていただきました。その中から、部会の性格上、また市長会と県と協議の場ではありませんので、あまり小さなテーマを取り上げるのも何かということで、県と市町村が一体となって問題解決にあたるワーキンググループの設置と、また、ここに書いてありませんが、その実効性という形のご提案を申し上げたいと思う次第でございます。

すでに、ワーキンググループ等で一緒になって効果を出している、例えば鳥獣被害の対策。今日の新聞で1,000頭を超えるシカが捕れたということが載っております。私どもも県と一体となって非常に成果が出ております。この地域の農業委員会等からも、やはり個体調整が一番いい方法だということを改めて今年実感できた、という声も頂いております。それは成功した例だと思います。

その他に、いわゆる、今日この場は19人の市長と知事との懇談でございますが、その他にも、過日行われました、いわゆる県と市町村の協議の場においても、こちらは市長会から6人の参加でございましたが、この場もあるし、また今日もあるというのですが、ただ、その中で具現化していく実効性、県民に成果が見える実効性を出すためには、もっともっと実践フィールドにある職員の協働、協調によって、県の施策をやっていくべきという意味での提案でございます。そのような、今後設置するもの、すでにされているものがございますが、それをもっともっと広げてという意味でのご提案でございます。

ここからは私見になりますが、その例といたしまして、ローカルスタンダード。ナショナルミニマムの上にローカルスタンダードがあるとするならば、県がローカルスタンダードの一元化をすべきテーマが、私は国保の一元化、このあとのテーマにございますけれども、先ほど申し上げました鳥獣被害、教育の充実ということで加配教員等の在り方等を含めた形ですけれども、そのようなテーマが私には、ローカルスタンダードな、県で一元化されるべきテーマであると思っておりますので、あわせて申し上げる次第でございます。以上です。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、県の、まずお考えをお聞かせいただきたいと思っております。お願いします。

(池田市町村課長)

市町村課長の池田秀幸と申します。

ただいま、ご提案いただきました、「県と市町村が一体になって課題解決にあたるワーキンググループ等の設置について」のご回答をさせていただきます。

皆様方がご承知のように、県ではしあわせ信州創造プランにおきまして、計画を推進するための基本姿勢といたしまして、「市町村との協働」を位置づけております。ご提案のように、県と市町村とが課題解決に向けまして一緒に取り組むことは、大変非常に重要であると認識をしておるところでございます。

ご提案にもございましたが、「県と市町村との協議の場」におきまして、例えば大規模災害時の対応に関する実務者検討会や元気づくり支援金の有効活用を考えるワーキンググループ等を、皆様方のご協力によりまして設置をさせていただきました。合同災害支援チームの設置や支援金の充実強化、制度改正など、具体的な成果に結びついているところがございます。

今回第6回のテーマになりました建築物の耐震化につきましても、今後も実務者レベルで検討会を設けさせていただくということになっております。ただテーマによりましては、広域単位、地方事務所単位で担当者を参集いたしまして議論した方がいい場合もございます。これにつきましては、地方事務所等が中心になりまして協議を行っているところでござ

ざいます。

また、本年度から県の自治研修所におきまして、職員による政策研修制度を開始いたしております。市町村の職員の皆様にグループに入っていただきまして、一緒に研究を進めさせていただいておるところでもございます。現在、多くの課題に対しましてご一緒に検討させていただいておりますけれども、いずれにしましても、課題に対しましては早期解決、すぐに検討を始めるということが重要でございますので、ご提案の趣旨を踏まえまして、市町村課が窓口となりまして調整に努めます。県から具体的なテーマがあればご提案をさせていただきますし、市長会さんからもご提案いただければ、ワーキンググループですとか、またそのような形にかかわらず、県と市町村職員が協議できる場を、しっかり設けてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

(菅谷会長)

はい。ありがとうございます。この件について、知事、いかがでございますでしょうか。

(阿部知事)

はい。今、市町村課長からお答えしたとおりであります。これは冒頭に申し上げましたけれども、市町村の皆さんが、やはり住民に近いポジションで仕事をされていますので、県以上に、現場の課題や、地元の強みだとかがありますので、私どもとしては広域的に対応すべきテーマについては、本当に同じ土俵で議論をして方向づけをして、そして、それぞれの役割分担の中で、しっかりそれを形にしていくことが大変重要だと思っております。ぜひ、これは市長会から、例えば、このようなことで一緒に考えようというご提案を頂ければ、極力一緒になって取り組ませていただきたいと思います。

先ほどもあいさつの中で申し上げましたけれども、今までも、県と市町村の協議の場や、ワーキンググループをやっています。今は教育についてのワーキンググループを行っておりますが、例えば県の場合、自治研修所は看板が二つあって、政策研究所という看板も出しています。これは前三重県知事の北川さん、今は早稲田の教授ですが、北川さんにアドバイザーをしていただきながら、県の若手職員に実践的な政策研究を行っている。実はその中でも、グループによっては市町村の方も一部参加いただいています。もっと、そのような場にも市町村の方が入った方がいいということは私も感じておりますし、北川先生もそうおっしゃっています。

また、そのような部分でも、担当者レベルが一緒になって地域のことを考える、政策を考えるということも、これは将来の長野県にとっては大変重要だと思いますので、また、そのようなところにもご協力いただきながら、ぜひ、同じ土俵、同じテーブルで、一緒の方向を向き合って議論していくことをいろいろな場面で作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。知事の方からも大変前向き、また積極的なお考えを述べていただきました。

この件につきまして、市長さん方でもって何かご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(今井岡谷市長)

よろしく申し上げます。

市町村にとりまして情報がなかなか出てこないということは、非常に大きな課題です。今、市町村課長さんがおっしゃったように、早期解決のためには早期の検討ということも必要ですし、また、どのように行動していけばいいのかということが分からないということは、多々あるわけでございます。

そこにいきますと、県の方からの情報、国からの直接の情報などが非常にあるものですから、先ほど知事さんがおっしゃったように、市長会の方からということもありますけれども、これはすぐにやった方がいいということは、県の方にもあるかと思っておりますので、ぜひ、そういった側面からもご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

知事、何かありますか。

(阿部知事)

はい。これも情報は、全くおっしゃるとおりだと思います。どうしても、これは住民との間や市町村との間で情報を把握している度合いが違っていると、一緒のテーブルで議論しても、やはり議論がかみ合わないということもあります。とかく今までの行政のやり方が、情報の提供を小出しにしているやり方が結構あったような気がしますが、そこは、今までの長野県についてはそのようなことがあったと思いますけれども、できるだけ基礎的なデータは共有して、あるいは国がどう言っているというようなことは共有して、それで、ではどうしようかということと一緒に考えるようにしていきたいと思います。また、このようなご意見、趣旨は県庁の中にしっかり伝えていきたいと思います。

(三木須坂市長)

お願いなのですが、市長会で取りまとめて要望することなどではなくて、ある期間を決めていただいて、各市町村から出したものを、県の方で、これがいいということで選んでいただくやり方をさせていただいた方が、スピーディなものが出てくると思います。

第3セクターの運営等について、非常に運営がうまくいっているところと、なかなか大変なところとあるのですが、知恵やアイデアを、他の市町村でやっている事例を聞かせてもらうことだけでも非常に勉強になりますし、また県の方では、それに対して法的な課題等を教えていただくという方法もあると思いますので、自治体の現場の意見交換は市町村を通して行う、また県と一緒にを行うということが非常に大事だと思っておりますので、ぜひお願いしたい。

(阿部知事)

はい。三木市長がおっしゃっている趣旨は、私もよく分かります。私は先ほど、「ご提言いただければ検討します」「ご提案いただければ何をやります」という感じでは必ずしも答えなかったのですが、分からないところがあるかも知れません。まさに皆さん、個別の市町村の課題など、そのようなものを、一つ一つの話題にしていくということは、なかなかなじまないものがあるというように思いますので。例えば市町村、あるいは全市に共通するようなテーマは、できれば市長会でまとめていただければ、我々ありがたい。

ただ、それだけが県とのやり取りではないと思いますし、個別のテーマであつたり、あるいは、全県ではないけれども地域単位の課題のようなものは、できれば地域単位でご議論いただいてご検討いただくとか、あるいは個別のものを、私どもがすべて受けつけないつもりはないのですが、あまりばらばらと同じようなテーマを、いろいろな方がいろいろな角度から言われると、我々もどのような場を設定すればいいのか、考えづらい場合もあると思いますので、そこはケース・バイ・ケースで、もちろん、今でも個別の市町村からのご要請とかを決して拒否するつもりはないですけれども、物事のテーマによっては、いろいろなレベル感を持ちながら考えていかなければいけないのかと思っております。ぜひ、よろしく願いいたします。

(三木須坂市長)

すみません、言葉足らずで、もう1回申し上げます。

どこの市町村の課題についてのお話、要望ではなくて。例えば市長会でも要望しますけれども、期間を決めて各市町村から課題を取って、それが広域的なものであれば、取り上げていただければありがたいという事です。例えば第3セクターの問題や、不法投棄等についての意見交換をしていただきたいということで要望を行った場合には、広域的に検討するような要素であればやってもらいたいということでもあります。

少し言葉足らずでした。個々の市町村単位ということではございません。よろしく願いします。

(阿部知事)

先ほど、池田市町村課長の方が申し上げたように、我々はやはり双方向が必要だと思います。我々、県が取り組みを進めていくうえでも、「これは市町村で、ぜひご協力いただけないか」という話も様々ありますし、逆に市町村が取り組んでいくうえで、「県の方も、ちょっと、こういう事やれよ」という話もあると思うのです。そこは市長会の事務局と市町村課で、どのようなルールでやっていけばいいか。あまり厳格にルール化する話でもないと思いますけれども、大まかにこのような形で進めていこうという合意はできるような形で調整させていただければと思います。

(菅谷会長)

牧野飯田市長さん。

(牧野飯田市長)

はい。大変ありがたいお話だと思っております。加えさせていただくならば、やはり、今、現場のお話が出ましたので、現場感覚の共有と、このようなことにつきましても、よろしく願いしたいと思います。ワーキンググループ、もちろん県の職員の皆さん方にも、ぜひ、この長野県は、非常に広くて多様性に富んだ地域性を持った所でございますので、そうした多様性のある地域性というものを踏まえて、今、お話にありますような課題について、やはり現場感覚を持っていただきながら進めていくという事が必要なのだと思います。ですから、できれば課題によっては、県内様々なところ、東信なり、中信なり、南信なり、そういったところでもワーキンググループが開けるような、そのような仕組みも考えていただければと思うところでございます。

(池田市町村課長)

よろしいですか。

(菅谷会長)

はい、どうぞ。

(池田市町村課長)

はい、ありがとうございます。

先ほどの、いわば第3セクター等の職員の皆さんと、一緒にというお話を頂きました。市町村課の、例えば財政係の職員、第3セクターのいろいろな問題につきましては、市町村さんを介して、いろいろとお話を伺ったりしている状況でございます。例えば第3セクターの職員の皆様、関係する皆様は、そのような意見交換をしたり、あるいは情報提供する。そのようなことも、こちらから出かけていって話をする機会を、できれば持ってまいりたいというように考えております。

それから、飯田市長さんからもご提案が出ましたワーキンググループにつきましても、なるべく、県庁内で行うだけでなく、例えば元気づくり支援金ワーキンググループの作業部会につきましては松本市で開催をさせていただいたり、なるべく県内各地で開催できるような形を考えてまいりたいというように考えております。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。他の市長さん、よろしゅうございますか。はい。

では、これは今、知事からも非常に積極的で前向きですし、また、市町村課長さんからも、しっかり取り組むということでございますから、大変かもしれませんけれども、ぜひ、またよろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。次は、社会環境部会長の三木須坂市長さんから、「国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充及び広域化の早期実現について」の提案・要望をいたします。では、お願いします。

## ○「国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充及び広域化の早期実現について」

### 社会環境部会

(三木須坂市長)

はい。社会環境部会長の三木であります。それでは、社会環境部会の議題につきましてご説明申し上げます。

ご説明の前に、去る11月12日、第6回の「県と市町村との協議の場」におきましても、「保険財政共同安定化事業の全医療費拡大に向けた検討状況」ということで知事に出席していただきまして、協議の場を持たせていただきましたことに対しまして感謝申し上げます。その場でも非常に有意義な意見交換をさせていただいたわけですが、改めて、重要な課題でございますので、この会で要望を申し上げます。

お手元の資料でございますが、概要を申し上げます。国民健康保険事業に係る財政支援の拡充及び広域化の早期実現につきましては、次の事項について国に働きかける他、県においても適切な処置を講じるようお願いするものであります。

1点目は、国民健康保険事業に対する国保負担の増額をお願いしたいというものでござ



います。

2点目は、国保税収の減収に対するカバー分について、国の財政支援の増額を図るよう、お願いしたいものであります。

3点目は、暫定措置として、普通交付税による国保財政の基盤安定対策を講じるようお願いするものであります。

4点目は、市町村国保の都道府県の広域化の早期実現をお願いするものでございますが、特に4点目につきましては、県と市町村との協力ということが非常に重要でありますので、この点につきましては、私どもとしても努力してまいりたいと思います。

以上でございますが、よろしく申し上げます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。それでは、県の方のお考えをお聞かせください。

(清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長)

健康福祉政策課の清水でございます。よろしく願いいたします。

国民健康保険関連を4点、ご要望を頂戴しております。大きく分けて、国の財政支援のお話と、それからもう一つは、広域化の話かと思っております。

財政支援のところでございますけれども、私どもも国民健康保険は、元々構造的な問題を持っていると思っております。従来から、国の責任でその構造的問題の抜本的な解決を図ること、それから国がいつその財政責務を果たすこと。このような点について要望してきておりますけれども、これについては今後も引き続き、国に対して強く要望していきたいと思っております。

それから、二つ目の広域化の、都道府県単位化のお話でありますけれども、ご案内のとおりかと思っておりますが、国の社会保障制度改革国民会議で報告書が出て、平成29年度までに市町村国保の保険者を都道府県に移行するというような大きな方向性が出ています。実施時期等については、今、プログラム法案が国会で審議中ということでもありますけれども、そのあとで社会保障審議会医療保険部会というものがありますけれども、そのようなところ、あるいは国と地方との協議の場というところでいろいろな議論があって、これからの制度設計が行われてくると思っております。

従って、その動向を見ていく必要があるわけですが、必要性に応じて、医療費抑制努力等を保険料に反映される広域化の早期実現という要望を頂戴しておりますので、そういったことも含めて、全国知事会などを通じて地方の意見が反映されるように要望をしていこうと思っております。以上です。

(菅谷会長)

はい。ただいま県の方の考えを聞かせていただきましたが、この件について、阿部知事の方で、何かご意見等がありますでしょうか。

(阿部知事)

はい。これは今、清水課長から説明したとおりであります。広域化の方向性については、私も必要性があるというように思っています。ただ、今、市町村が主体になっている中で、まさに財政国庫負担の話も含めて、こういった部分をやはり国がきちんと対応しない中で主体だけを変えても、物事の本質的な解決にはならないだろうと思っております。

また、まさに、この要請の趣旨にも書いてありますけれども、今、長野県は、おかげさまで、医療費を抑制しつつ、健康長寿県ということで、これは各市町村の取り組み、そして地域の皆さんの取り組みの成果だと思っておりますけれども、このようなことを、やはり維持していくうえでは、医療費の抑制をそれぞれの市町村が取り組んでいくうえでインセンティブがなくなってしまっているのかというようなところも、ここはしっかり議論をして制度設計をしていかないと、単純に、単に広域化すればすべての物事が解決するという話ではないだろうと、多分ここは市町村の皆さんも同じような思いかと思えます。

そのような意味で、財源、財政的にどうするかということと、やはり医療費の抑制、あるいは保険料の徴収、あるいは、その地域の人たちが本当に健康づくりを進めていく。そのような方向性のモチベーションが上がるような形のセットでの国保の在り方というものを、やはり国がしっかり制度設計する必要があるというように思っています。

(菅谷会長)

ありがとうございました。

この件につきまして、市長さんの方でご質問、あるいはご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(宮澤安曇野市長)

よろしいですか。

(菅谷会長)

安曇野市長さん、お願いします。

(宮澤安曇野市長)

実は、この問題は大変深刻な問題であります。私どもの市の実情を申し上げますと、国保に加入をしている皆さんが約2万5,000人ぐらいです。そのうち90%近くの皆さんが、所得200万円以下という実態にございます。国保会計へ年4億ぐらいずつ一般会計から継ぎ足している状況であります。

基金といいますか積立金も、1回インフルエンザ等が流行すれば、一気に数億円支出しなくてはならないような状況がございまして、1人に1万円上乗せで出すとすれば、私どもは27年頃から、さらに2億5,000万円くらいを一般会計から補填せざるを得ないような状況でございます。

どうしても低所得層の皆さんが加入している比率が多いわけございまして、何とか県も、それから松本市さん、どこの市町村も、私どももそうございしますが、健康長寿の街づくりを実施いたしております。長野県は全国1位の長寿県ということでございしますが、より健康で生き生きと暮らせるような施策を、まず全県的に、77市町村が取り組めるような運動といいますか、そのようなものが大切だと思います。

基本的には、この保険制度の在り方を抜本的に、法改正等を、なかなか簡単にはいかないと思っておりますが、していかない限り、国保税、国保を支えるということは、各自自治体だけではとても困難だということでございますので、広域化を目指しながら、あるいは、ある面ではこの保険制度の在り方そのものを見直しして、国民すべてが安心して、医療制度の恩恵を被るような体制づくりをしていかなければと、非常に強く感じている次第でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

これにつきまして、清水課長さん、何かありますか。

(清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長)

はい。国民健康保険の構造的な問題という話は、まさに今、市長さんがおっしゃるところかと思っています。国民健康保険は全員加入すると、その中で、被用者保険の被保険者は適用除外だという構造になっておりますので、どうしても所得の低い方が被保険者が多くなる構造になっていて、その結果として財政が安定しないというようなこともありますし、また、医療費も大きくなってくると考えています。

一応、65歳以上の加入者の割合に応じた財政調整も行われておりますけれども、そこも不十分ということかと思っておりますし、一般会計からの法定外の繰り入れも、長野県全体で言うと、年によって若干違いますけれども、30億円ぐらいが市町村で行われている実態であります。

健康づくりのところは、しあわせ信州創造プランの中で、健康づくりを県民運動としてやっけていこうと掲げておりますので、そこは、またいろいろと考えていかなければいけないと思っておりますし、市町村の皆さんにもご協力を頂きたいと思っております。以上です。

(菅谷会長)

はい。佐久市長さん、どうぞお願いします。

(柳田佐久市長)

はい。国保会計の方向性という形については理解をするところでありまして、より安定的なということを考えれば、時代の人口のバランスをいろいろ考えても、こういった方向は必要な措置かと思いつつ、今回も、いわゆる知事さんからお話がありました、インセンティブという部分に関して、どう反映させていくかという形に関しては、一定の配慮がなされたという形での財源の作り出しということにはなされていると思うのですが。

その部分で、やはりその保健政策というものは長期にわたって政策の成果が出てくるものでありますので、安定的な制度設計にしていく必要があるだろうと思っておりますし、そういったあたりが最初のワーキンググループというようなことの話題にもしていただければ、効果が上がっている地域というものもあろうかと思っておりますし、そういったものがインセンティブとともに、県全体で取り組めるような情報の共有であるとか、あるいは、またモデル的な取り組みをされているようなことも県下の中であらうかと思っておりますので、そのような形のソフトの面で、インセンティブに加えて、情報の共有をしながらご指導いただければと思っております。以上です。

(菅谷会長)

よろしいですか。はい。

(清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長)

はい。冒頭に三木市長さんからお話がありましたが、保険財政共同安定化事業のお話の時も、ワーキンググループという名前ではなかったですけども、一応市町村の皆さんとグループを作って検討してきたという経過がございます。国民健康保険の今後のことに

については、さらに大きい変化があるだろうと思っておりますので、その様子を見ながらではありますけれども、またあのような仕組みを作って、議論をさせていただければと思っております。よろしくお願ひします。

(牧野飯田市長)

国保と直接関係あるのですけれども、この医療費の抑制努力等のところで、少し具体的な話をさせていただきたいと思うのですが。

子どもは、飯田下伊那、南信州地域で病病連携、それから病診連携を定住自立圏構想で進めていく中で、電子カルテの共通化を進めております。これをやることによって、長期的な健康状況が、どこの病院でも、それから加入してくる診療所、開業医の皆さん方でも把握できるようになって、簡単に申し上げれば、二重に検査をしなくても、長期的な状況が把握できるようになるということが期待されています。

先ほどもインセンティブという話が出ましたが、今これを進めている中で一番課題になっていますのが、県立阿南病院です。阿南病院のシステムが違っているということが最大のネックとのことです。子ども地域としては、できれば足並みをそろえてやっていただきたいところなのですが、県立病院は県立病院で、全体の県立病院としてのネットワークの中でやっているということで、今そここのところが、残念ながら解決ができていないという状況でございます。

できれば、そのインセンティブというのであれば、こういったことに参加していただくと、子どもとしては大変ありがたいです。これは具体的な話として申し上げたところであります。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。県立病院ですね。いかがですか、課長さん。

(清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長)

具体的なところというお話ですが、今の話は、市長さんからのお話で少しありましたが、幾つかのシステムの違いで連結できないというような話になっていると思っております。確かに、県立病院としてのネットワークと、飯田下伊那地区で作っていらっしゃる病診連携、病病連携のためのネットワークのつながりが若干悪いという話かと思ひます。

飯田市立病院をブリッジでという考え方もあるかと思っておりますけれども、ちょっと私も詳しくないので研究させていただきたいと思ひます。

(三木須坂市長)

一つだけいいですか。

(菅谷会長)

どうぞ、はい。

(三木須坂市長)

情報の共有というのは、いま柳田市長さんがおっしゃってますけれども、子どもの市以外でも、進んだ健康政策をしているところがたくさんあると思ひます。そのようなものを、先ほどのワーキンググループ的なものでやっていただいて。ただ、ワーキンググループは、普通の勉強会ですと、なかなか勉強会でやったことがまとめられていないもので、市長まで上がってこないのです。職員が遠慮してしまひまして。ですから、ワーキンググル

ープとして、「こういうのが、いい事例でありますよ」ということを共有してもらおうと、非常に参考になるということでもあります。

もう一つ、先日、やはり全国の市長会の際に、たまたまお会いした市長から聞いたのですけれども、ある市の中で、A地区、B地区、C地区について、健康の分析をしているところがあるのですね。そうすると、A地区では糖尿病が多いとか、B地区では血圧が高いとか、そのような国保や社保と連携して数字が出せる仕組みがあるというのです。そのようなものを全国に入れていただければ、その地域の疾病状況が分かると思いますので、そのようなことも含めて、県と市町村とで検討してもらえば大変ありがたい。

それから、先ほど知事がおっしゃったように、疾病をいかに減らすか。そのような観点で、せっかくの機会ですから、この機会をとらえて、そのようなことも一緒に研究できればという思いです。以上です。

(清水健康福祉参事兼健康福祉政策課長)

地域の健康度の指標が欲しいと思っていますが、ただ、あまり小さい区域になると、若干データとしての信頼性が落ちてくるというような面もありますので、どのへんの区域をやるのかということは問題だと思いますけれども、市長さんがおっしゃったことはよく分かりますし、私どもは病院のDPCデータなどである程度の傾向が分かったりするものもございまして、そういったものも含めて、ワーキンググループがあるとなれば、そういった場でデータの提供をさせていただきたいと思います。

(菅谷会長)

ありがとうございます。

どうぞ、長野市長さん。

(加藤長野市長)

この財政支援で、今のままで行きますと、今の少子高齢化が、どんどんどんどん、進んでいるわけですから、いくらこの財政支援をしても、とめどもない。今の時代、医療費の35兆円を国で、それで介護が7兆円。これがあと12年後という、70兆円とそれから24兆円という、とめどもない数字になっていくのですね。

ですから、一つは分担負担の仕方を変えるとか、もう一つは、やはり長野県、特に佐久市、それから松本市が進めている健康長寿ですね。そのいいところを情報共有して、長野県は絶対健康長寿の、断トツの1位だ。医療費も少ない。このような体制をしながら、両面だと思うのですね。健康長寿と、それから医療費の負担の方法を変えないと、とてつもない数字になるわけですから、ザルに水をやるようなものですから、いくらやっても、これは補助をいくらしても、全くとめどもない。このように思っております。

(菅谷会長)

知事、何かございますか。

(阿部知事)

国保についての問題意識は、私どもも市町村長の皆様方と、基本的には同じような認識だと思いますので、私は、そこは情報共有しながら、一緒に取り組みたいと思います。

今、加藤長野市長がおっしゃっていただいた点は、実は私は非常に大事な話だと思っております。先般、政府主催の全国知事会議があったときに、私から発言させていただいた

のは、今、消費税導入などの関連で、社会保障制度改革などで議論されてきているけれども、率直に言った国民会議の報告書は制度論に終始している。しかもどこを削るなど、そのような話になって、これは国レベルで議論すると、そのような視点も、私はある意味やむを得ない部分もあるかと思いますが、ただ、まさに財政負担を抑制しつつ国民が幸せになる道というものは、やはり日本全体と国民がどうすれば健康になれるか。そちらにもっと重点的に財政支援を反映してもらいたいという話をさせていただきました。

県としても、まさにこの健康長寿県という長野県が、さらに伸びるように取り組んでいきたいと思えますし、この点に関しては、しあわせ信州創造プランの中でも、実は健康づくり県民運動をやっていきましょうというものを位置づけて、今具体的にどのようなことをやろうかという、県としての考え方を整理したうえで、様々な、皆さんに投げかけながら、県全体でこの健康づくり。健康づくりということは、個々の人たちにとっても幸せに繋がるわけですし、それが翻って、結果的には医療費の抑制に繋がるわけですから。まさに、これは県全体で取り組みたいと思っていますので、私どもの方からそうした発信を、どこかのタイミングでしっかりさせていただきたいと思えますので、ぜひ、ご協力を頂ければと思っています。よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。他の市長さん、ございますでしょうか。

どうぞ、千曲市長さん。

(岡田千曲市長)

確かに、国保は私どもも大変な状況になっています。多分これが、今議論になったように、長野県1本に統一しても結果は同じだと思うのですね。変わらないと思えます。県1本にしたから良くなるなどということではないと思うのですね。制度的に疲弊していると思えます。

先ほど長野市長さんからあったのですけれども、これからますます高齢化が進んでいきますと、個々の問題というものは大変だと思うのです。本来、国民健康保険ですから、県などではなくて、これは国がやらなければいけないのではないかと、私はそう思っているのですね。これを全部市町村に任せておくということはいかななものかと思っています。

今、そして議論の中で、医療と健康ということでもって、どうしても、「国保のお金を減らすために健康づくりをしましょう」というような話になってしまうのですね。これはおかしい考え方だと思うのです。やはり、保険は保険なのですね。健康は健康なのです。そこははっきり分けて考えないといけないのではないかと思ったりするわけです。ですから、これから保険制度をしっかりとするには、財政もそうなのでしょうけれども、制度もそうだと思うのですね。

これは国家としてやるというようなことを、知事会で何かそのような話はなかったか。あったか、ないか。議論がされているのかいないのか、分かりませんが。そのような方向にもっていかないと、市町村は、これから鳥インフルエンザなどで、あのような大きな流行性疾患が出れば、国保は完全にパンクします。だから、そこが一番、私どもが危惧をしているところでございます。

(阿部知事)

これは知事会では、運営主体が誰になるかということについては、微妙に知事の間では考え方が違うと思いますが、要するに最終的な責任は国でしょうということは、これは一致した見解であることは間違いないと思います。

そのような意味で、岡田市長がおっしゃるように、運営主体をどうするかという話ではなくて、国民健康保険制度自体をどのような形でやるかということは、やはり国が責任を持って制度設計をしていただくということが必要だ。そうしないことには、これは市町村が今頑張っているから、少しずつ、何となく国費の負担を少し入れて、これぐらいでいいでしょうというような話で、弥縫策でやり続けていることは限界ではないかと思います。  
(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。今、塩尻市長が、今や阿部知事だと、安倍首相ではないのだという、そのような話がありました。

他はいかがでしょうか。この問題は多分、各市長さんが皆、苦勞されている話で、従来から国保の財政基盤をどうかしなければいけないということはずっと言われていたのですが、ここに来て大変な状況になっている。また、若年者がだんだん減ってきていますから、ここをどうするかという問題がありますものからです。

その中で、やはり予防医療をきちんしていかないと、ということ、知事等が言われた。これは長野県全体でぜひやっていきたいと思っていますし、私どももそのような考えで進めておりますので、ぜひとも、また。

今、医療費のところは、インセンティブをつけてもらえると保険料を下げてもいいということになれば大変ありがたいと思っておりますが、それは無理でございますけど。

いずれにしても、この問題は大変日本にとって大きな問題でありますものですから、今後とも、ぜひ県知事と、またいろいろと市町村と協力しあっていきたい。よろしく願います。

それでは、次に移らせてもらいます。次は、経済部会長の牧野飯田市長さんから、「信州首都圏総合活動拠点の整備について」の提案・要望をお願いいたします。

## ○「信州首都圏総合活動拠点の整備について」

### 経済部会

(牧野飯田市長)

はい。経済部会長を務めております、飯田市長の牧野でございます。経済部会の議題につきまして、ご説明をさせていただきます。

信州首都圏総合活動拠点の整備につきまして積極的なご対応をお願いしたいということではありますが、特に今、平成 26 年 7 月の開業に向けまして、この信州首都圏総合活動拠点整備につきましては、推進会議、あるいは市町村のご意見を幅広く聴いていただくなど、明確なコンセプトを持ち合わせたうえで、他にはない信州らしい総合活動拠点にさせていただきたいということ、まずもって要望させていただきます。

これとともに、県、市町村、それから産業界が協働して、オール信州でこの運営に取り組めるような、そのような活動拠点を、ぜひよろしくお願ひしたいというものでござい

す。

私の方からは以上を申し上げ説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。それでは、県の方からの説明をお願いいたします。

(熊谷信州ブランド推進室長)

信州ブランド推進室長の熊谷晃でございます。この件につきましては、昨年来、大変お世話になっておりました、ありがとうございます。

今、おっしゃっていただきましたように、信州アンテナショップの充実強化ということでご提案を頂き、昨年の5月の県と市町村との協議の場から協議を開催させていただきました。県と市町村とのワーキンググループを、これまで8回重ねて検討をさせていただきました。また、当市長会の皆様方からは、先ほど触れていただきました、今年度の推進会議に母袋上田市長さんにご参加いただいております、この場面で厚く御礼を申し上げる次第でございます。

ただいま、2点、ご要望を頂きました。信州らしい総合活動拠点にすること、それと、オール信州で運営をとということでございまして、二つございます。本日、お手元に、このパワーポイントのA4横の資料が10ページ少しありますけれども、ご用意させていただきましたので、お許しいただければ、5分ほど内容についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願をいたします。

表題、「しあわせ信州シェアスペース（仮称）」ということでございますが、去る11月15日、ちょうど1週間前でございますが、11月補正予算の庁内の決定、そして記者発表ということで、この資料でやらせていただきました。

1枚おめくりいただきますと、右下にページがございますので、ページに沿ってご説明をさせていただきますが、何をやりたいかということ。まず、枠中に書いてございます。オール信州活動拠点として、まさに県、市町村、民間企業が連携して活用し、コアな信州ファンを増やしていく拠点として、継続的かつ双方向で信州と関わりを持つような、このようなコアな信州ファンを増やしてまいりたいと考えております。

下の方に解説がございまして、現在、ご存じの東京観光情報センターがございまして、こちらに移転して拡充、機能を強化してまいりたいと考えております。場所は東京銀座ということでございまして、一つ目のポツにございますように、2020年東京オリンピックも決定いたしまして、ますます世界の注目が東京に集まる中、また、いろいろな情報が集まり、再び発信されていく銀座。こういった所が最適ではないかということで、各検討会議等のご意見を頂戴いたしまして、一応銀座とさせていただいております。

2ページ目をご覧いただきたいと思います。なぜ今なのかという点を4点整理してございます。やはり、ただいま申し上げました、東京オリンピックの決定。それと、もう1年半後に控えております、新幹線の金沢への延伸。こういった中、地域間競争がますます激化しておりますので、この中で勝ち抜いていく。いわゆる間接販売ではなく、直接的に東京で発信をしていくというような形。また、物の豊かさに注目している今までの内容から、心の豊かさへと価値観が変化している。このような中で、信州のライフスタイルというものに非常に注目が集まってきているというような点でございます。



1枚おめくりいただきまして、それでは、ここでどのような考え方でやっていくのかということ、コンセプトということでもまとめてございます。

三つの考えを整理してございますが、いわゆる「フェア」。一時的、単発的に行ってきたような、このような物産展というようなものではなくて、「シェア」、いわゆる価値観を共有し新たなものを生み出していく。また、情報の伝え方も、一方向の伝えるということだけではなくて、双方向で「つながる」という考え方をもちたいと思っています。これによりまして、物見遊山の観光地を作り出すということではなく、人と人との関係性を生み出す「関係地」づくり。このようなところに力点を置いてやってまいりたいと思っております。

シェアの2でございますが、その下の(1)に示してございますように、首都圏に居ながら信州の暮らしをまるごと共有していただくことによりまして、信州の皆さんと、それと首都圏にお暮らしの皆さん、意識の高い皆さんの中で、新たな形や可能性を、経済、文化、生活のいろいろな面で生み出していきたいという思いでございます。

この拠点のテーマは、その下にございますように、「しあわせ信州」でございますが、より明確にしていくためにも、健康長寿県長野県ということでございまして、「美しさと健康」、こういった風土をじっくりと語っていきたい。そのような感じにしたいと思っております。

その戦略としまして、4ページにございますけれども、いろいろと項目がございまして、ターゲットも、道行く個人消費者をつかまえてということではなく、関心の高い人を通じて、この興味、価値観を集団として共有してまいりたい。また、下の方にございますが、この効果としまして、当然のことながら商品の売り上げということも大切ではございますが、それだけではなく、長野県への信頼、またブランドの対象の商品そのものだけではなく、商品が生まれてくる信州の風土や県民性、このようなものも十分発信をしてまいりたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、5ページ目でございますが、名称でございます。仮称でございますけれども、今のような思いを込めますと、この副題にあります、「信州の美しく健康なライフスタイルをまるごとシェアしていただくしあわせ信州シェアスペース」というような考え方でありますが、今後、皆様方のご意見をお伺いしながら、特に気軽に呼んでいただける愛称なども考えてまいりたいと思っております。

6ページ目、7ページ目が、予定物件の状況でございます。銀座5丁目のすずらん通りに面しております、すずらん銀座5丁目ビルという所でございまして、現在建築中でございます。竣工が来年の3月末ということでございます。地図がこの面と後ろにもついてございますけれども、非常に、日本のタイムズスクエアともいえます銀座4丁目交差点から100メートルというような好立地でございます。また、そのような中で、非常に賃料のいい物件であったというようなことでございます。また、ビルのコンセプトもしっかりしております、右の方にございますように、今回借り受けをしたいと思っておりますのが、1階33坪、2階43坪、4階の43坪でございます。3階は、ちなみに、すでに公募がかけられておりますけれども、信州の飲食店、レストラン。こういったものを、オーナーの方も入れたいというご希望がございまして、私どもとしても、広く公募を進めながら推薦をしたいということで、今取り組んでいるところでございます。

では、8ページ目以下に、それでは具体的にどのような展開をしていきたいのかということを書いていきます。

(1) にございますように、とかく他県のアンテナショップは、物を中心とした物販、物産展式なことを展開しておりますが、私どもとしましては、先ほどのコンセプトに従いまして、信州のコト、いわゆる文化や風土、またヒト、人物。それとモノとトータルで発信して、首都圏の皆さんと強力なつながりを、強固なつながりを生んでまいりたいと思います。単なる物産館には絶対したくないと考えております。

また、(2) にございますように、先ほどの三つのフロアがございまして、有機的なつながりを持たせたいということでございます。リビング、キッチン、イベント、それとコワーキングということでございまして、暮らしから仕事、そしてビジネスへということで、一体感を持って運営をしてまいりたいと思っております。

その他、重要なポイントとしまして、IT、映像の活用、外国語の対応、また、信州の若者は今、首都圏で非常に意気盛んになってまいりましたので、このような若者の力なども十分活用してまいりたいと思っております。

9ページ目以降が、各階の、現段階での検討会等で検討頂いておりますイメージでございます。

まず1階は、先ほど申し上げましたように、信州の暮らしというようなものを、いろいろなものと人で発信をしてまいりたいということでございます。くつろいだ雰囲気の中で、信州の暮らしを体験していただくと同時に、物を作っている生産者や、クラフトであれば制作者。このような方に来ていただいて、消費者との交流。ここに集う首都圏の人と対話をしながら、首都圏の皆様には買う楽しみも味わっていただきたいということになっております。

下の方の(3)のところに、いろいろな工夫をしてまいりたいと考えておりますが、この拠点だけで、このような買う楽しみというだけではなくて、これまで物産展や、いろいろな高級百貨店、レストラン、ホテル等々のつながりがございます。それから、これから開拓できる余地も十分ございますので、外商や宅配、インターネット販売など、この拠点を中心として首都圏で展開してまいりたいと考えております。

2階のイメージが10ページに記してございます。こちらにも非常にチャレンジではございますけれども、単なるイベントスペースではなくて、オープン型のキッチンを備えましたイベントスペースということでございます。おいしい信州フードを始めいたします、いろいろな信州の豊かな農畜産物、安全・安心な農畜産物の料理教室などを通して、信州の食文化を実際に味わっていただくスペース。また、イベントスペースでは、移住交流や、県産食材の購入につなげるようなレクチャー、セミナー等を行いまして、ここで強固な人と人との関係性を築いてまいりたいと思っております。

当然ながら、下の(2)の方にございますけれども、市町村の皆さんの出身者、都内にいらっしゃる皆さんの交流会など、そういったことにもお使いいただけるスペースになってございます。

1枚おめくりいただきまして、11ページ目でございます。2階として、記してございますけれども、これまで皆様のご協力を頂きながら展開してまいりました観光PR、それ

と移住交流の相談といった、こういったもののスペースも用意をしてみたいと思います。これまでに比べて、リビング、キッチン、セミナーといった、多様な機能がございすので、こういったものを総動員して、移住希望者、2世帯移住希望者。こういった方々に豊かなイメージを抱いていただきまして、より確実に移住交流等につながっていくようにしてみたいと思っております。

最後、4階が12ページに記してございます。コワーキングスペースでございます。共同利用オフィスということでございまして、左下の写真のように、このオープンなフロアでいろいろな職種の方がともに仕事をしているというようなことで、首都圏ではさかんにいろいろな場所にてできております。そのようなことでございまして、長野県のビジネスマン、また首都圏にいらっしゃる、信州を題材としてご商売なさろうと、また、なさっている方。こういった方が、一般の会員制か何かでここを利用できるような、このようなスペースを考えてみたいと思っております。これによりまして、ビジネスマッチングの可能性を広めて、定期的な商談会をここで皆様方にも展開していただくということにしてみたいと思っております。

それと、今まで首都圏にございました、県のいろいろな農政商工の機能を、ここに可能な限り結集をいたしまして、長野県、オール信州の営業本部というような形にもしてみたいと思っております。

1枚おめくりいただきまして、13ページ。まだまだこのような、他県にはないイベント、またコワーキングというようなスペースを考えてみたいと思っております。今までたくさんアイデアを出されております。ここでまとめてございすけれども、やはり長野県のアドバンテージ、健康、長寿。こういったものはスポーツや食といった形で発信をしてみられると思ひますし、また信州の美しさ、外国人への配慮、若者とのコラボを掲げるようなものも考えてみたいと思っております。

14ページ目に運営体制と経費を掲げてございます。設置主体、長野県が設置することとございまして、運営に当たりましては、現在の東京観光情報センターと同じような組織でございすけれども、この県の観光協会と、私どもの県が組織を拡充いたしまして、ご覧のように得意な分野を役割分担をしながら、一体感を持って運営をしてみたいと思っております。

費用でございます。初期費用は、25年度分ということで、「1.4億円」と書いてございます。内訳はご覧のとおりでございまして、昨日開催いたしました11月県議会定例会に予算案を上程させていただいております。

運営費は平年ベースで1.3億円ということで、これは概算で出ておりますけれども、家賃が8,300万円ほど、また運営費が4,600万円ほどと、現段階は見込んでおりますけれども、今後26年度の新年度予算に向けて精査いたしまして、また提案をしてみたいというように考えております。

また、これらの点につきましては、昨年来、市町村の皆様、また企業の皆様のご支援ということでいろいろお話をしてみたいと思っております。先日も、役員の皆様等にもこのお話を、ご説明をさせていただきましたけれども、またこの点は、引き続き、ご支援、ご理解のほど、お願いをしてみたいと思っております。

最後、15 ページでございますが、今後どのように展開していくのかということで、スケジュールをつけてございます。3月と4月の間に縦線が入っておりますが、この左側の部分につきまして、先ほどの経費、初期費用を、現在11月県議会に提案してございまして、4月以降、まだまだ内装工事や開業準備、スタッフの教育、オープニングイベントや現観光情報センターの移転というようなことをやりまして、7月以降、できるだけ早い時期に開業をしてみたいと考えております。この4月以降の部分は、また新年度予算の中で検討してみたいと思っております。

16 ページには、これまでご協力いただきました主な検討経過を記させていただいております。

以上でございます。最後になりましたが、やはり物件と出会う、いい物件、コンセプトが実現できるような物件と出会えるということで、大変幸運であると思っております。ただ、物件の関係もございまして、市町村の皆様方の予算編成ですね。来年度予算編成。また、ここで参加いただいたり活動いただくための予算編成が非常にタイトな状況で、まだ内容が決まっていないということで、本当にご迷惑をおかけしておりますけれども、鋭意、内容を具体化してみたいと思いますので、随時、ご相談しながらやってみたいと思っております。ぜひとも協働して、いい拠点にして展開をしてみたいと思っておりますので、ぜひとも、ご協力のほどお願いします。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。活動拠点につきまして、かなり具体的なお話まで頂きまして、ありがとうございました。

知事の方から、これにつきまして、お考え等をお聞かせいただきたいと思っております。

(阿部知事)

はい、「しあわせ信州シェアスペース」はまだ仮称であります。今ご説明したとおり、かなり多くの県が、アンテナショップを東京に出しています。長野県は、このようなトータルとしての発信をする場所としては、いわゆる後発になってはいるのですが、ただ、これまでの県が取り組んできたものとはかなり違うコンセプトの中で、長野県の素晴らしさというものを、首都圏の皆さんにぜひ知ってもらい、共有してもらい。そのような場にしていきたいと思っております。

県議会が始まって、まだ県議会でご審議いただく段階ではありますけれども、私どもとすれば、市町村の皆様方にもご協力を頂きながら、先ほど熊谷室長から話がありましたが、これは企業、経済界の皆さんと議論をしておりますので、経済界、市町村の皆さんと一緒に、この拠点を長野県のオール信州活動拠点という位置づけで取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。

それでは各市長さん方、いかがでしょうか。では、まず上田市長さん、お願いします。

(母袋上田市長)

はい。今、お聞きしてございまして、ようやくここまで来たなど、このような思いで、野池部長はじめ熊谷室長の御労苦に感謝を、私なりにしたいと思います。先ほどお話があつ

たとおり、去年から私は会長の立場として、推進会議のメンバーということで大きく関わらせていただき、常に積極的な発言をしてきた者としては感慨深いものもごございます。そのような中で、今、説明があったとおり、だいぶ進んできているとは思いますが、少しお話ししたいと思います。

まず、三つの日本一という、長野県がいわれている、幸福度、平均寿命の長さ、そして移住先の人気というような、先ほどお話があったとおりのアドバンテージで、これは強みだと思うのです。このようなものを今だから、やはり全国に発信できる時期。そのような意味でも時宜にかなったものと、このように強く感じています。そのような中で、質問的に三つ申し上げたいと思いますが。

77市町村がある中で、県とともに経済界を含め、この強みを利活用していくことは非常にいいことだと思いますが、あまり一律的や公平さなどに固執しすぎると良さが失われる恐れがあると考えます。私は基本的には、やる気のある自治体を先んじてやるとか、あるいはやる気があっても一市町村では難しいのであれば、地域で相談して、広域連合のステージでPRするなど、そのような利用の仕方を、ぜひ考えていただきたいということが一つ。

二つめには、当県出身で、東京及び首都圏在住者、若者、高齢者等も多いですね。このような皆さんとの交流、また彼らに役割を担っていただくということもかなり意識づけをして取り組んでいただければどうかと、このように思いますが、お考えをお聞かせいただきたい。

もう一つは、昨日もニュースで流れましたインバウンド。海外からの観光客が今年は過去最高だと、すでに、ということです。円安もこれだけ定着しつつある中では、いっそう深まってくると思いますし、長野県全体としては、このインバウンドは正直弱い部分だと、このように思っていますので、外へ向けて、海外へ向けてのPRということにおいては、この拠点施設というものはどのような役割を果たせるのか。

議会中ということでございますので、ざっとでいいです。簡単な、分かっている範囲で教えていただければありがたいです。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。では、知事。

(阿部知事)

母袋市長には、この間、議論に参画いただいて、これまでポジティブなご意見を頂いてきておりますことを、大変ありがたく思っています。

今の3点でありますけれども、これは私どもも、例えば単なる物産館にはしないということで考えていますが、銀座という場所柄を考えたときに、今、置く物やレイアウトなど、そのようなものをやはり上質のものと言いますか、そのようなものをしっかりと発信をしていかなければいけないだろうと思っています。そうしたことがきちんとコーディネートできるように、人材にきちんと対応してもらおうということが重要だと思っておりますので、当然ご指摘いただいたような視点をしっかりと持って取り組んでいきたいと思っています。

それから、長野県出身者の交流という話。これは、まさにこのコンセプトにありますように、単に一方通行の場だということではなくて、伝えるだけではなくて、「つながる」と

いうことで、長期的、継続的な関係性を築くことができる場所にしていきたいと思っておりますので、そのような観点で、長野県に深い愛情を持っていただいている長野県関係者にもしっかりとアピールして、そして、そのような皆さんにも一緒になって取り組んでいただけるような形にしたいと思っております。

先ほどの資料の中でも、例えば 13 ページのところにある活用例ですけれども、幾つか書いています。例えば右下のところに、「信州若者 1000 人会議」。これは長野県に関係する若者が今、非常に活発にいろいろな動きをしています。そのような若者とのコラボレーション等を含めて、ぜひ、この拠点を有効に生かしていきたいと思っております。

それから、インバウンド。世界にシェアということで、これは、この発信拠点については、やはり外国語での対応ということが不可欠だと思っております。8 ページの方に、「外国語による対応を充実します」ということで書かせていただいておりますし、先ほどご覧いただいたように、13 ページのところに、「英語、中国語に対応した職員を配置」とありますが、ホームページは多言語、これは英語だけではなくて、もっと豊富な言語で発信をしていきたいと思っております。

オリンピックで今、東京が注目される中で、まさに東京オリンピックの会場は、銀座から至近距離ということでもございます。また、これは銀座に集まる皆様方の時間帯は曜日によって違いがありますが、平日の午前中等は、かなり周辺のホテル等にご宿泊されている外国人の方がいらっしゃっているという状況でありますので、そうした皆さんへの長野県の発信ということを十分意識して対応していきたいと考えています。以上です。

(菅谷会長)

はい。それでは、次に山田市長さん。

(山田諏訪市長)

はい。本当にありがとうございます。インバウンド関係も、やはりここできちんとやっていただきたいと思います。

それから、お話しにくいところもあるわけですが、これからこの場所で長野県が商売をするということです。商売というものは、儲からなくてはやっていけない。よく行政が言うのですけれども、「儲かる必要はない」と、こう言うのです。私はそれは違うと思う。儲けるために何をするか。それから、儲けるということ、儲かるということは、ニーズに合っている。儲からないということは、何かに原因があって、少時的がずれているということです。その辺を考えるとなかなかコンセプトが難しいと思う。ぜひ、儲けるために何をしたらいいかを考えてもらいたい。この専門家は、加藤長野市長さん。ぜひ、ご相談いただいでください。

大きな課題でありますから、こうした専門家、いわゆる一般のコンサルタントは役に立ちませんので、こうした方々を長野県でしっかり意見を集約して、ぜひ、儲かるものを作っていただきたい。そうすると、経費もだいぶ浮きますので、儲かるものを、ぜひやってもらいたいと思います。

それから、行政がやると、デザインやセンスが非常に悪い。これは業者のセンスです。業者に多分委託するのですけれども、そのへんは、これから長野県が一等地へ乗り込んでいくわけですから、やはりセンスがいいなど、あそこは大したものだというものを目指し

ていただきたい。このことを、今日、お願いをしたいと思っています。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。経済の専門家に儲ける話を一つ。

(加藤長野市長)

いや、ありがとうございます。その気になっております。

私どもは、やはり行政がものを作る、いろいろなことをする、施設を造る。そうすると、役所の皆さんは、赤字でもいいという、これは市民の為というようにやっておられますけれども、私はそれは違うと。次に、それは作れば作っておいて、そのあとの維持まで、ずっと費用を分担するということは、使用をしない人の市民に負担をかける。ですから、今おっしゃるように、どんどん活用して、だから、儲けてもらえばいいのではないか。費用は、やはり使った人に負担してもらおうと。このような形がいいと申し上げているのですけれども、今回のこれにも、非常に私も期待をしているわけです。

私は特に、移住交流、就職相談というものがございしますが、これにつきましても今、長野県から、例えば都会へ進学した学生の3割が帰ってこないのですね。手塩にかけて、お金もかけてやった。皆、東京に取られてしまう。ですから、これはそのような意味では、やはり就職先がない。片方では、就職先がない。片方では、人が来ない。このマッチングを、できればここでやっていただくとか、移住交流の問題も、長野県に住みたいと言われる方がいろいろ来られるわけですから、その意味での拠点になってくれれば、非常に私は有難いと思っています。非常にこれに期待をしています、よろしくお願いします。

(阿部知事)

はい。まず、儲かる形ということで、私も色々なところで、経済や産業の話のときには、「ぜひ、企業の皆様、どんどん稼いで、儲かってください」という話をさせてもらう。ここは長野県の発信拠点であるわけですから、もちろん、そうした利益に繋がることを意識しなければいけないだろうと思うのです。

ただ、どこで儲けを見るかというところは、これは、私は何度か、先ほども申し上げたように、ここは物販拠点だけというイメージではないものですから。しかも、ここで見たものをインターネット等で買ってもらえるような仕組みも講じていこうと思っていますので、広い意味で儲けが出るような形ということを志望していきたいと思っています。

先ほどご覧いただいたように、県がある意味で、1階・2階は大家の形で、観光協会がそこで、ある意味で県から独立して営業リスクを取ってやってもらうという形になっていますので、そのような意味で、ブロックごとに、その考え方が少し違ってきますけれども、まずトータルとしては、しっかりと長野県の利益につなげていきたい。

それから、観光協会が行う部分については、観光協会がしっかりと収支が取れるような形にしていくということが重要だと思いますので、そこは観光協会と連携としていきたいと思っています。

それから、センスの話がありました。これは大変重要だと思っています。いわゆる、民間の皆さんも含めて、これまでの議論も行政だけの議論ではないという形で進めてきておりますので、本当に銀座の、極めていい場所にありますので、そこで、逆に長野県のイメージを損なうということにならないような形を、運営対策も含め、しっかりと行って行きた

いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(山田諏訪市長)

ただいまお話がありましたコワーキングという、ベースを、どうやればここで儲けることができるかというところから活動していかなければいけない。そして、これは無理です。無理ですけれども、考え方を、全体としてどうやればこれがペイできるのか、あるいは儲かるのか。というところからやっていただくことで、負担も少なくなりますし、インセンティブはそのような意識を持ってやっていただきたい。

ということで、まずベース作りをそこでやっていただく。儲かるところは、どうやって儲かることができるのか。そのようなことも私は必要だと思っている。ですから、そのへんで考えていただいて、また、意識していただいて、そこでどうやるのか。どうやるのかということ、それなりに積み上げていただいて。このようなことをしていただければと思います。

(阿部知事)

分かりました。

(白鳥伊那市長)

私もこれに大変期待をしておるのですが。と同時に、東京事務所や名古屋事務所、大阪事務所がありますけれども、業務がダブらないように、無駄がないようにしてもらいたいということ。本当は、名古屋事務所や大阪にはこのような機能はないですから、新しい今年度のシェアスペース、これの良いところをいち早くつかんでといいますか、そうすれば、名古屋事務所や大阪事務所でも、そうした発信をしてもらおうというようにして、二重の投資にならないようにしていただきたいということが一つあります。

それからもう一つ、先日、横浜の市場で意見交換をしたときに、「信州って、分からない人が増えていますよ」という言い方をされたのです。オリンピック以降、長野だと言われておりましたので、これは当たっているかどうかといいますか、調べないと分からないのですが。いずれにしても、外国人にとって見ると、信州ではなくて長野県だという話もありましたので、インバウンドについては、その辺についてよく検討していただいたうえで取り組んでいただけたらと思います。

先ほど上田市長さんがおっしゃったのですけれども、私も 77 市町村が、おしなべてみなそこに登場するのではなくて、やはりこの信州のブランド力を引っ張っていくところが、やる。また観光地など、やはり市町村ではなくて、広域的な観光業に力を入れないといけませんので、もしかしたら県を越えるかもしれないし、また、県内の中での連携というものも当然ありますので、そうした小さな単位ではないような、仕掛けの発信をお願いをしたいと思います。

(柳田佐久市長)

はい。大変期待をしているのと同時に、少しドキドキするといいますか、そんな感覚を持っているところであります。機会が与えられた市町村として、この機会をどうやって生かしていくかということが試されるような、そのような場所になっていくのではないかと考えています。

その中で、当然利益が生み出されるということはとても大切なことだと思いますが、ア



アンテナショップという言い方が新しいとか古いなどということはあるかもしれませんが、やはり機能として、私はアンテナだと思うのですね。ですので、ここで儲けるというよりも、儲け方が分かると。これは何にチャンスがあるのか、何にニーズがあるのか、何を打つと響くのかということを知る場所なのですね。そこで売れる数などというものは知れているものでございますので、だとするならば、そこでニーズを知ったときに次の展開としてどうしていくかということだと思うのですね。それはアンテナであったものが、マーケットとして大きく図っていく。それが、いわゆる、私としては怖いところだと思うのですけれども。

そのような意味では、このシェアスペースでこのようなところで起きていること。何がどうなっている。それは自分の市町村ではなくて、こここのところでは何がトレンドになっているのか。どのようなことに、都会では長野県に求めがあるのか。そこに自分たちがどう応えられるのかということとは知恵の出し方だと思いますので、ここで起きている出来事ということをお教えをいただいで、そういったものを自分たちも工夫をしていきたいと思っておりますので、この情報提供をバックしていただくようなことを、ぜひお願いをしたいと思います。

(菅谷会長)

はい。ありがとうございます。今の伊那市長さん、また佐久市長さんからのご提言だと思いますけれども、知事、何かございますでしょうか。

(阿部知事)

白鳥伊那市長がおっしゃっていただいた点。まず、いろいろな取り組みを長野県としてもやってきていますので、そのようなものは、できるものはしっかり集約をして、何かおいしいものを作ったり、「いつもと同じこと、やってるね」みたいな話にならないようにしていきたいと思っております。

それから、ネーミングは信州、長野。確かに信州という概念が、必ずしも長野県とクリアに一致しているイメージではない方もいらっしゃるということはあると思っておりますので、もう少しそのネーミングについては、まだ仮称ということではありますが、考える必要はあるかと思っております。ただ、今のインバウンドにおいて、少なくとも海外向けの発信は長野で、信州ワインバレー構想とっていますが、ワインの方は、これは海外を意識して長野を意識的に使っていますので、場合によっては、そうした使い分けも含めて考える必要があるのかというように思います。

それから、公平性との関係で、やはり引っ張っていただくところに引っ張ってはもらえないということ、私も全くそのとおりだと思います。そのような意味では、これまで県がやっているものは、なるべくどの地域も、どの市町村も、公平に、平等にということを経営意識しているところはありますが、今回はそうならないことを、ぜひ皆様にご理解、ご容赦をいただいたうえで進めていかせていただければ大変ありがたいと思っています。

それから、柳田佐久市長の方からも話があった、私が先ほど言ったように、儲けの概念は広いので、例えば雑誌等にどれだけ採り上げられるかということも、これは広告費に換算すればかなりの価値を生んでくると思っておりますので、広い意味でどれだけ利益を上げられるかということを考えていきたいと思っています。

まさにおっしゃっていただいたように、これは、単にここは物を売るための場ではなくて、例えば同じものでも、その背景にある長野県の人々の取り組みや活動など、そのようなものとセットで発信をしていく場だと考えておりますし、おっしゃるとおり、どのようなことに首都圏の皆さんが反応するのか、関心を持つのかということはやはり大変重要で、我々が、例えば観光行政や、あるいはどのような農作物を作るのかということは、そこは首都圏でキャッチする重要な拠点でもあると思いますので、そこでの情報についても共有するようにしっかり対応していきたいと思います。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。茅野市長さん。

(柳平茅野市長)

はい。私も、いい拠点ができると期待をしている、また、ワクワクしている1人です。これができれば、皆さんもおっしゃっていますけれども、また、市町村がこの施設を使い倒す。そのくらいの積極性を持って関わらなければ勿体ないだろうと思います。

一つ。この3ページ。この拠点のテーマは、「美しさと健康」です。気持ちは分かるのですね。「健康」は問題ないと思いますけれども、この「美しさ」ということはどのようなところから出てきたかということ、差し障りがなければお聞かせいただきたいと思います。私のイメージだと、ここは、「さわやかさと健康」の方が信州らしいのではないかと思います。

(菅谷会長)

いかがでしょうか。

(阿部知事)

はい。まず、これは、ここのコンセプトは、いろいろな考え方だと思います。今回私も「美しさと健康」ということで出させていただいていますが、一つは、「健康」は、先ほど来、いろいろとご議論いただいている健康長寿。これはどこに行っても、「長野県です」と言うと、「いや、健康長寿県」と必ず言われますから。これは長野県の観光と表裏一体だろうと思うのです。

もう一つの「美しさ」のところは、これは、今の私どもの、しあわせ信州創造プランの基本目標が、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」とさせていただいています。これは自然景観の美しさ、環境の美しさ、そうしたものがトータルで長野県の強みであり、そのような意味で、今のしあわせ信州創造プランの大きな目標になっております。そうした観点で、ここを拠点においても、この「美しさ」ということも首都圏の皆さんにアピールしていくうえでは重要な要素だろうということで位置づけています。

「美しさ」という、非常に幅が広い概念であるので、「健康」よりも少し抽象度が高いかと思いますが、長野県の価値の大きな一つが「美しさ」とすると同時に、われわれが目指している方向性も「美しい信州」ということになっておりますので、この点は、ぜひご理解いただければと思っております。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。今日知事は、このあと2時半までということでございます。この件は、大変期待が大きいということが分かりましたが、この辺で。

次にもう一つありますが、次に移る前に、一つ私の方からお願いします。

本日この場は協議、あるいは決定する場ではございませんけれども、提案をさせていただきたいと思います。

今回この活動拠点の件につきましては、昨年度から引き続いての懸案事項でございます。来年夏の開業を確実にするためにも、この場に阿部知事さんもいらっしゃいますが、経済界また町村会とともに、知事及び県議会議長に対しまして書面により、要望、陳情いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 異議なし。(拍手)

(菅谷会長)

よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。では全員のご賛同を得ましたので、この文章につきましては、また正副会長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 異議なし。(拍手)

(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。それでは、この件につきましては、知事も広い意味での儲けということをおっしゃったわけですが、金銭的な一儲けもありますが、また社会増による人口の人儲けも、ぜひともお願いいたします。人の儲けですね。

それでは最後になりますけれども、建設部会長の柳田佐久市長さんから、「危険な空き家に対する解体撤去等の対応について」の提案・要望をお願いします。

## ○「危険な空き家に対する解体撤去等の対応について」

### 建設部会

(柳田佐久市長)

はい。建設部会長の佐久市長の柳田でございます。建設部会の議題につきまして、ご説明申し上げます。

危険な空き家に対する解体撤去等の対応につきまして、県においても適切な措置を講じる要望を申し上げる次第でございます。ご案内のとおり、長野県内は大変、長野県だけではないですけれども、全国的に空き家が増えている。その空き家も、民家から、あるいはまたかつての商業施設、あるいはまた宿泊施設といったものが空き家化しているというような現状がございます。

その所有権というのが掛かる場合のものは、場合によっては、本来管理をすべき方が責任を持って管理をすべきものであるということには言うに及ばずでございます。一方で、危険なものも、危険を伴ってくるということに関しては看過をしない状況も、一方ではあるということでございます。市町村では独自に条例をお持ちになられたり、あるいはまた、観光地としての計画からの対応を取られているところもあるわけでございます。しかしながら所有権、財産権、固定資産税の問題等々、数多くの課題をはらんでいることも事実でございます。

そこで、2点のご要望を申し上げる次第でございます。1点目は、危険な空き家の解消

による地域活性化計画を作成し、計画の認定を受けた場合には、国の予算について枠を拡充して配分することをお願いしたいというのが1点でございます。2点目につきましては、他人の財産や生命に危険を与える恐れがある場合は、行政が必要な改善措置が取れるよう、私権、私の権利ですね、の制限を強化するよう、法の整備を行うことを国に要望していただきたい。2点でございます。

建設部会としてお話がありました。これについて、ご報告を申し上げます。以上です。  
(菅谷会長)

はい、ありがとうございます。それでは県のお考えを、まずお願いします。  
(宮島住宅課長)

住宅課長の宮島光義といたします。よろしくお願いたします。

それでは私の方から、ただいまご提案されました、「危険な空き家に対する解体撤去等の対応について」をご説明申し上げたいと思います。

ただいま、ご提案がありましたように、全国的に空き家が増加しておるということは承知しております。特に廃屋のような危険な空き家ということが、全国的な問題になっているということでございます。本来空き家につきましては、空き家になっていることが問題ということではなくて、管理が十分にされてきていないということが問題だと認識しておるところでございます。

ご提案にありましたように、本来、空き家問題については所有者の責任でございますけれども、現実的にはそのように対応されていない実態がありまして、飯山市さんをはじめ、全国で幾つかの市町村の方々がご苦労されて、条例等で対応されたり、あるいは除却や活用といった補助制度を独自に設けたりして対応されているということを知るところでございます。

県としましても、観光地を多く抱えている中で、空き家問題は非常に重要な問題だと考えておりますので、去年は国土交通省の方から講師を招いて、空き家問題をどうやって進めていこうかという、講座といいますか研究会を設けたところでございます。市町村の皆さん方にも集まっていたいただきながら研究をしてきたところでございますが、そういった意味では、県としましては今のところ、国の制度の活用や情報提供をきちんとやってくるところでございます。

ご提案がありました国の予算の拡充につきましては、現在、総務省の過疎地域を対象とした補助金や、あるいは、国交省では空き家の所有者を特定するための経費や、空き家を交流施設に活用するというような活用型のものについては半分の補助が出るとか、あるいは廃屋を除却する費用、そのようなものに対する国交省の補助金がございます。こうした補助事業があるわけですが、町村の中には使っているところがありますけれども、市のレベルでは、まだ使われておりませんので、そのようなものをきちんと活用いただければと、現段階では思っているところでございます。

それと、拡充という意味で言いますと、除却するような場合には、個人の住宅というように限定されているところがありますが、これを今問題になっている、いわゆる建築物というところまで拡大してもらおうというようなことを要望しているところでございます。引き続き、そのような制度の拡大については、国に要望してまいりたいと思っております。

それから、2点目の法整備の関係ですけれども。空き家問題というものは住環境や景観だけではなくて、今言われたような財産権の問題や税制の問題、様々な課題が絡み合っておりますので、一つの市町村や県だけでは対応できない部分もあらうと思いますので、いわゆる空き家問題に特化した法律というものも、やはり必要ではないかと、私どもは認識しておるところでございます。

当面、国では自民党の空き家対策推進議員連盟というものが発足されて、その中で、空き家の法律を議員立法で提案したいという動きがございまして、今、自民党の政務調査会の中で議論されているようでございます。本来、この臨時国会で提案を目指しているところだと聞いているのですけれども、いったん議論していると、様々な課題と言いますか、今、申し上げた、空き家の住宅の定義を個人住宅にするのか、建築物までに広げるのかなど、いろいろな問題、様々な意見がどうもあるようでして、もう少し時間がかかるというような話も聞いております。

今、申し上げてきましたように、全国的な課題になってきておりまして、ようやく国の方でもそのような動きがありますので、私どもとしては、その法律に期待をしながら、どのような問題点がさらにあるのか研究してまいりたいと思いますし、法整備については、今は動きがありますけれども、引き続き要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。

知事の方から、この件についてございますでしょうか。

(阿部知事)

はい。まずは情報共有が大切と。空き家の除却事業の資料というのは、皆さんに配られていますか。

(宮島住宅課長)

本日は、お配りしてません。

(阿部知事)

今、ご説明したとおり、一定の国の制度がある中で、あまり使われていない、使いがってが悪いところがあって使われていない部分もあるし、あまり知られていないで使われないこともあるのではないかと思いますので、そのような情報は、また皆さんと共有していきたいと思います。このような空き家の活用や除却でこのような制度がありますということは、ぜひ情報提供する。このようなときに、なるべく積極的に市長の皆さんに提供していくことが私は大事だと思うので、そのような心掛けをしてください。

それから、法制定についての検討、これは自民党の中では議論されているようですから、こうしたところに、やはり地域の声をしっかり伝えていくということが必要だろうと思います。特に私権制限のところになると、やはり自治体の条例ではなかなか対応し切れないということで、法制的な措置が必要だろうと思いますので、そこはまた相談して、もし、これを一緒にやろうということであれば、また国会議員の先生か政府に対して働きかけるということをしてもいいのかと思います。

(菅谷会長)

ありがとうございました。大変グッドニュースでございまして、これはぜひとも、少し迅速にお願いして、各市町村、これはとても大きな問題なものですから、よろしく願いいたします。

はい。では、茅野市長さん。

(柳平茅野市長)

はい、ありがとうございます。

基本的に、お願いしているのは、民家が主になるわけですがけれども、先ほどおっしゃっていただいたように、特に観光地の廃屋というか建築物。これも非常に大きな問題です。一義的には所有者であり、地権者が対処していかなければいけないということで、茅野市においても取り組みを始める予定でございまして。

ただ、そのような中で、そのようなものも含めた法制度。国、県の支援というものも、どうしても頼らなければいけないかと感じます。ぜひ、先ほどのワーキンググループのようなものの設置等も考えていただければと、切に思っております。また、そうしないと、先ほど言いました「美しい長野県」に背くことにもなりますので、ぜひ、これは知事、特段に力を入れて取り組んでいただきたい。これは要望ですけれども、お願いいたします。

(菅谷会長)

はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。よろしゅうございますか。はい。

では、まだ、本当に市長さん方、いろいろなご意見があろうかと思っておりますけれども、おしりが決まっているものですから。そこで、これ以外に何かご意見ということで、小諸市長さん、ございますか。はい、どうぞ。

(柳田小諸市長)

この市長会には、あまりふさわしくないかもしれませんが。実は市長の皆さんに、一応知りおいていただきたいと思ひまして、知事さんにもお願いがございまして。

実は、今、小諸市に「アサマ2000」というスキー場がございまして。そこに2,000メートル級の高地トレーニング場を計画しております。これは「アサマ2000」の所有者は民間企業でございまして、その民間企業と、それから厚生病院が高地医療ということと一緒にやってやりたいと。それで、私どもも最初から計画しておったところへ、話がやってきたような形の面もあるわけですが。

とにかく、今アメリカのコロラドにデンバーという、そういった高地トレーニングがございまして。それから、中国のコウメイというところが結構有名なトレーニング場ございまして、日本のアスリートたちも、そこへ行って利用しているわけでございます。いずれにしても、1,800メートル級の高地でございまして、もう少し高度が欲しいということが皆さんのご希望のようございまして。また、海外でトレーニングをする場合に、トレーナーはもちろん、実はお医者さんも一緒に行ってもらってトレーニングをしてというような状況でございまして。

小諸の場合は、特に首都圏からも近いですし、そのトレーニング場まで市街地から30分ぐらいで行けるというような状況でございまして。しかも東御市さんが計画しております高地のトレーニングのプールも、2,000メートル級の林道がそこまで続いてございまして、

それらを利用して、素晴らしい高地トレーニング場となると思われるわけでございます。そこで東御市さんとも協力しながら進めております。

また、上田市さんには菅平という、すでにラグビーで有名な所がございますので、これらともタイアップしながら進めていきたいと、このように計画しておるところでございます。ぜひ、県の方でも、何とかいろいろとご指導いただきまして進めていきたいということでお願いしたいわけでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

お時間等を頂いて、すみません。東御市さん、何かございますか。

(花岡東御市長)

よろしく願いいたします。

(菅谷会長)

ありがとうございました。はい。他によろしいですか。

(三木須坂市長)

一言だけ、いいですか。

(菅谷会長)

どうぞ、はい。

(三木須坂市長)

お礼なのですが、婚活の関係で、県の企画課で音頭をとって、今度セミナーを開いていただくということなのですが、あのような広域で婚活をやっていただくということは非常にありがたいものですから、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

(菅谷会長)

それでは、私から一言お礼を申し上げます。

本日、私どもの市長会の提案、あるいは要望事項につきまして、阿部知事をはじめとしまして、担当課長さんから大変丁寧なご回答を頂きまして、活発かつ有意義な意見交換ができたこと、本当にありがとうございました。課題が山積する中でございますが、議会を迎えることとなります阿部知事におかれましては、どうぞ、本日のこの懇談会が意義あるものとなりますよう、これからも連携を密にして、私どもは努力してまいりたいと思っております。県におかれましても、いっそうのご支援をお願いいたします。

阿部知事、そして県の課長の皆さん、今日は本当にありがとうございました。

(阿部知事)

ありがとうございます。

(市川事務局長)

あっという間の2時間でございました。誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の懇談会は終了させていただきます。気をつけてお帰り下さい。

(以上)